

る限り図面上の方位、面積の精度はあまり正確とはいえないかった。しかしながら記載された各番地ごとの面積は正確なものと考え別表に掲げたが、この面積に基づくとすれば、むしろ発掘調査で検出された地境溝が地籍図の境界より実態に即したものと考えられる。

第3期に関して必ずしも発掘調査の結果は良好とはいえないが、他の資料を参考に概念図のように集落景観が推定された。

原川町は、16世紀末以降、急速に町形成が行われ、江戸期には、おそらく街道に面したごく限定された範囲に家屋が並ぶ状況であって、ほとんど明治以降の景観と大きな違いをみせない程になっていたと考えられる。

第3表 原川町地籍図面積一覧表

地番	面 積	屋号・寺名	地番	面 積	屋号・寺名
1	2 畝 8 歩		34	4 畝 4 歩	粂屋
2 - 1	3 畝 23 歩		35	3 畝 20 歩	油屋
3 - 1	4 畝 18 歩		36	3 畝 28 歩	
4 - 1	4 畝 29 歩		37	4 畝 9 歩	
5 - 1	4 畝 9 歩		38	4 畝 28 歩	
6 - 1	1 畝 18 歩		39	3 畝 12 歩	
72	3 畝 11 歩		40	3 畝 1 歩	
7	3 畝 23 歩	阿弥陀寺跡	41	5 畝 5 歩	鳥居屋
8	2 畝 25 歩		42	3 畝 24 歩	
9	2 畝 19 歩		43	3 畝 17 歩	
10	3 畝 2 歩		44	4 畝 28 歩	
11	3 畝 2 歩		45	4 畝 2 歩	
12	4 畝 4 歩		46	4 畝 5 歩	杉本
13 - 1	—	医徳寺跡	47	4 畝 0 歩	
13 - 2	—	医徳寺跡	48	3 畝 29 歩	
14	2 畝 26 歩		49	6 畝 29 歩	石川屋
15	4 畝 19 歩		50	6 畝 12 歩	金田屋
16	1 畝 6 歩		51	4 畝 14 歩	
17	1 反 1 畝 10 歩	油屋	52	8 畝 24 歩	椎ノ木茶屋
18	3 畝 23 歩		53	6 畝 14 歩	

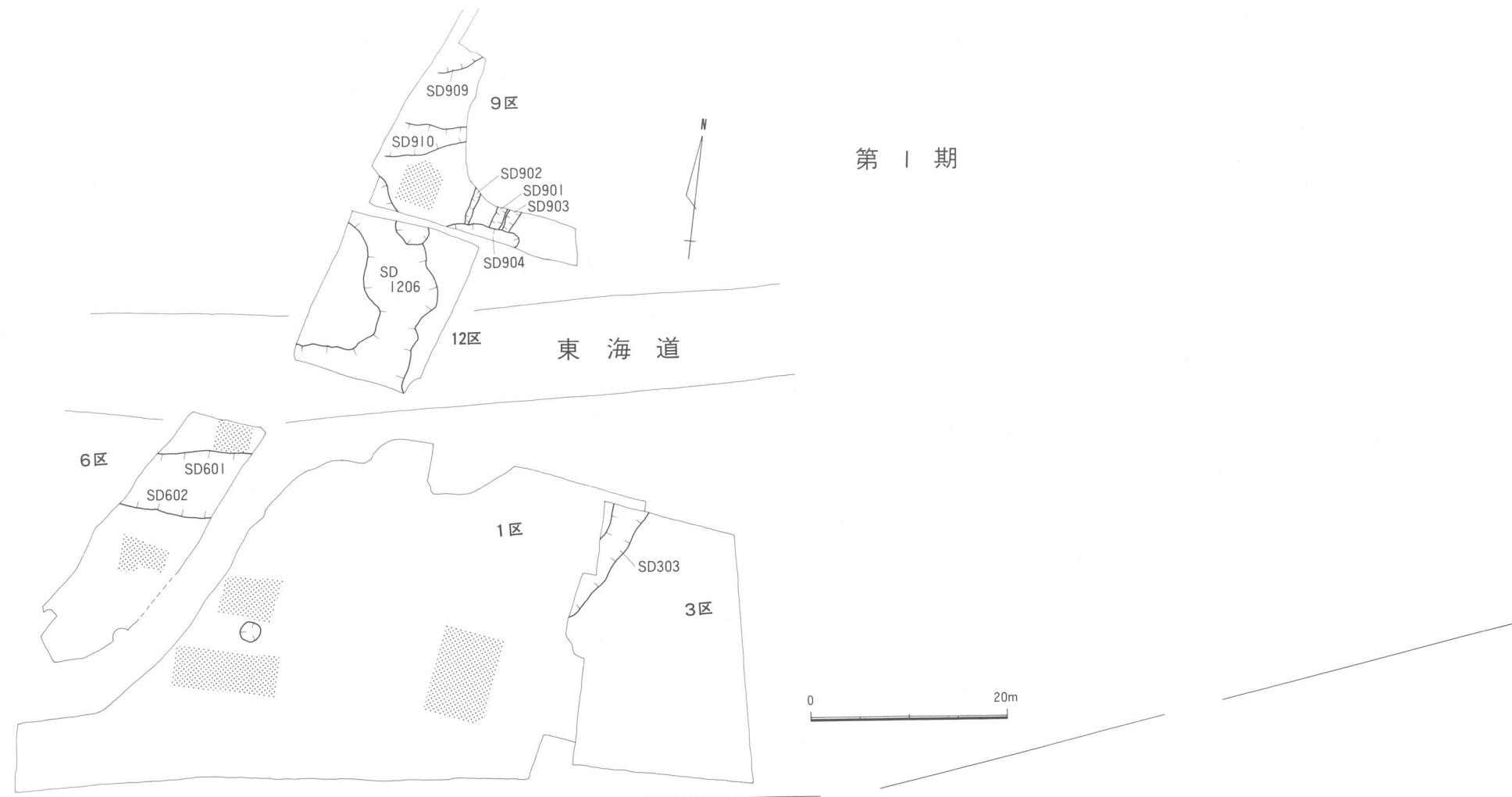
第2節 歴史の中の原川

1. 戦国時代の原川

いわゆる文字資料による原川の初見は「原川や背川の水の底清み すみけん人の心をぞしる」という歌から始まる⁽¹⁰⁾。その後『言継卿記』弘治3(1557)年3月9日の条に山科言継が駿府からの帰途「懸川より過一里はら川」という記述が認められる⁽¹¹⁾。

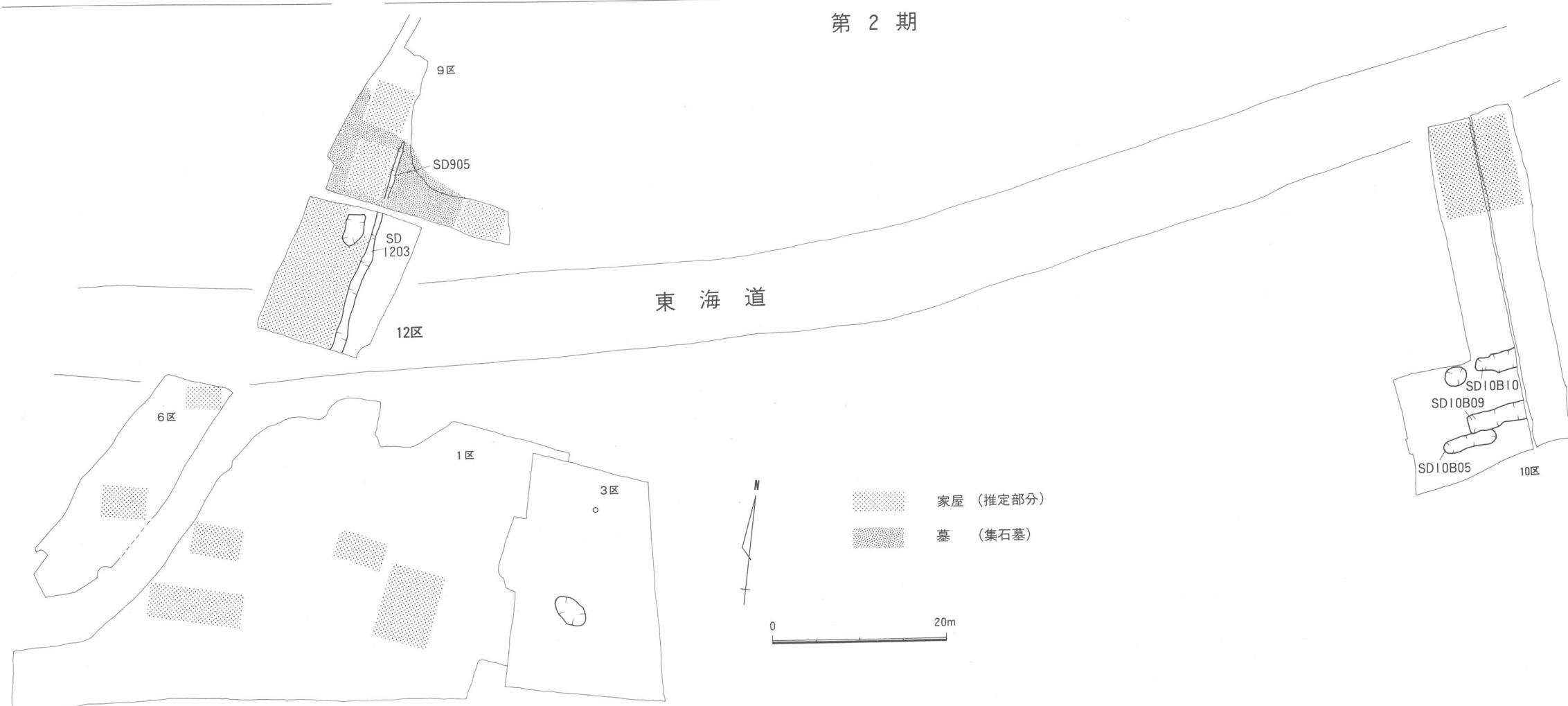
ところで当時、原川とはどの範囲までさしていたのであろうか。

袋井市久津部『足立家系図』(足立家系図は分家にも数種あり)によると⁽¹²⁾、五郎右衛門藤原規長の条に、「実ハ原川大和守二男也・・・・中略・・・・隨三男大和守城跡隠居、於原川元和二年丙辰四月八日卒」とあり、その三男五郎左衛門兼長の条に「・・・略・・・大和守之城跡住於原川・・・以下略」(別本には山名郡原川とある)とある。またこの大和



第 1 期

第 2 期



第 102 図 原川遺跡変遷模式図（第 1・2 期）



第 103 図 原川遺跡変遷模式図（第 3 期）

守の城跡とは現在の北原川、原川城跡にあたるが、同じ『足立家系図』源五郎安広の条によると北原川は寛永3（1626）年に久津部村の分村として成立したという。

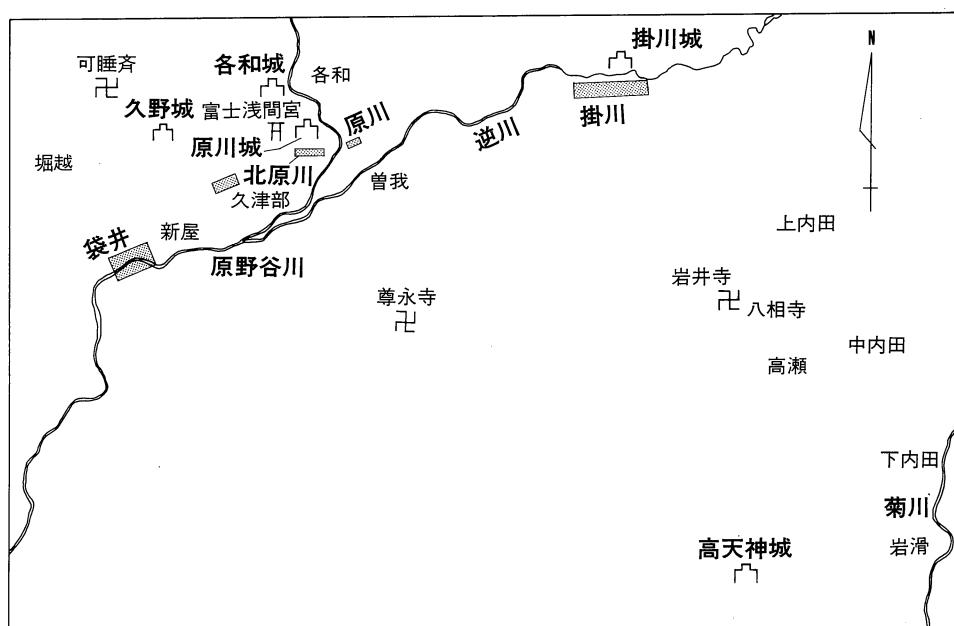
現在、不入斗に所在する富士浅間宮鰐口には「原川浅間宮之鰐口大日本國東海道遠洲山名郡不入斗郷」（異体字は正字になおす）とあり、「時天正七己丑」（天正17年）には原川浅間宮なる神社は山名郡不入斗郷に存在した⁽¹³⁾。この原川浅間神社とは現在富士浅間宮境内杜原川神社であろう。そして原川浅間宮は天正18（1590）年に遷宮されたという。さらに同年富士浅間宮が造営されたことが棟札から判明するが、これは富士浅間宮の造営、遷宮にともなって原川浅間宮が浅間宮に合祀されたことを意味するものと推定したい。なお寛文2（1662）年には富士浅間神社には原川富士浅間の名称が使われている⁽¹⁴⁾。

ところで文禄2（1593）年の検地には佐野郡原川村19石とあり、当時の郷村としては異例なほど小規模である。この村高は耕地の極めて少ない原川町にあっては屋敷高にのみあたるのであろう。そしておそらく、江戸時代を通じて23石程度の石高をもつ「原川町」の範囲をさすのであろうことは容易に理解できる⁽¹⁵⁾。

では、先の系図や鰐口名にあたる山名郡原川と文禄2年以降の佐野郡原川の違いは、一体何を意味するのであろうか。

戦国時代原川遺跡に大いに関係するであろう原川大和守については後述するが、大和守の城跡が袋井市北原川に所在することは、すでに述べた。

先に結論を述べるとすれば、寛永6年に久津部村分村として成立した北原川村が山名郡原川に該当すると考えたい。その根拠は『足立家系図』の記載、「原川浅間宮」の存在、さらに今回の調査で明らかになった戦国時代の家屋が北原川に近い東側を中心に確認されたこと、さらに戦国末から江戸前期に原野谷川の支流を埋めて原川町が成立していることがあげられよう。おそらく天正18年の原川浅間宮の遷座が原川町の成立に大きくかかわっているだろうと推定される。想像をたくましくすれば、文禄2年以降の佐野郡原川とは慶長検地によって「原川町」として成立するような計画的につくられた在郷町、あるいは宿であり、それ以前の原川は原川大和守の居館を中心とした自然村であったと推定される。



第104図 戦国の原川とその周辺

当時、原野谷川の西岸から6区、1区、9区、12区などの区域に及んで存在したものと理解したい。

原野谷川の本流がどこを流れていたかという問題は、当時の集落景観や村境に大いにかかわってくるが、今回の調査データでは結論は提出できなかった。おそらく新しい原川町の成立にともない、山名郡と佐野郡の郡境にかかわって、かなりの規模の原野谷川の治水工事（流路変更も含む）が行われていることは想像できる。後考を持ちたいところである。

2. 原川大和守とその周辺

原川大和守については戦前に伊井宮の宮司を勤めた山崎常磐氏の業績がある⁽¹⁶⁾。山崎氏以来の指摘であるが、『三河物語』（元和8（1622）年の城主）の永正5（1508）年の三河侵入に伴って遠江の国人衆に「原川」の記載が即ち原川氏の存在としてきた。ところが、『三河物語』は大久保彦左衛門の回想記であって、大久保自身が生まれる以前の永正3年の記事はそのまま事実を表すものとは言いがたい。

天文3年の今川氏輝判物写によると、氏輝は「原川又太郎」に「遠州城東郡内田三ヶ村之内岩鍋」を給している⁽¹⁷⁾。さらに弘治4（1558）年の今川義元判物写には「原川左馬助」に同じ「岩鍋」の地を安堵しており⁽¹⁸⁾、このことから又太郎と左馬助との系譜的つながりを想定しえる。

原川大和守の転戦
永禄11（1568）年の武田信玄、徳川家康の領国侵入によって、駿河府中を逃走した今川氏真は掛川城に入城する。これにともない今川方として、国人、地侍クラスが援軍として入城するが、その中に原川大和守とその弟原川讚岐入道が確認される。大和守は引佐郡刑部城に在番しており、弟讚岐入道はその留守中に掛川城に入城したことが判明し、その功を以て氏真は「由比美作分中村之内五十貫」の判物を与えていた⁽¹⁹⁾。

さらに翌12年氏真は大和守には「為遠州本領之替代」として駿河「小田村松嶋分」を給している⁽²⁰⁾。この本領には本貫の地原川も含まれると推定されるが、替地の規模が小さく、今川家臣団では中小クラスの被官と推定される。この大和守は掛川城落城後、武田信玄旗下に入っており、天正2（1574）年には武田勝頼から三百貫文を「為本領内田之替」し⁽²¹⁾、給されている。当時原川大和守の所領は三百貫位と評価されたこと、本領が内田であったことが判明しよう。

天正3年には武田氏は葛山三郎の上表をもって大和守に対して「近年以不知行」とし「駿州内長窪六拾貫文」の朱印状を与えていた⁽²²⁾。この間、小山城（吉田町）に籠城していたらしく、武田勝頼の朱印状が「原川又三郎」とともに与えられている⁽²³⁾。このように大和守は内田岩鍋の原川又太郎と同一歩調をとっていること、大和守の長男が「又衛門」の名を持ち、同じ「又」を通字としていることなどから、両者に同族関係を想定しうる。天正6年以後大和守の名は史料に認められず、武田氏との関係はうかがい知ることはできない。大東町岩井寺に所在する八相寺に伝わる位牌には文禄4（1595）年に亡くなったとしている。なお、大和守は久野城主（袋井市）久野宗弘の妹を妻としたらしく、久野氏系図には「原川大和守則久妻」とあるが⁽²⁴⁾、この則久とは年代的には永禄、天正の大和守の父の可能性が高い。なお、原川の地は掛川城攻防戦の勝利によって徳川方の手にあったと考えられ、元亀3（1572）年三方ヶ原の戦いの前哨戦である一言坂の戦いの功によって桜井勝次に「遠洲新谷、袋井、原川等三所の内」において領地を与えられている⁽²⁵⁾。

3. 江戸時代の原川町

原川村は文禄2（1593）年の検地において19石の石高が記録されている。つぎの慶長9

(1604) 年の検地については「資料調査巡村記」(名著出版刊本『掛川誌稿』付載以下「巡村記」に略記)に「原河町御検地帳」の抄録が記されている⁽²⁶⁾。なお『掛川誌稿』の本文記述はこれに基づくと考えられる。この『掛川誌稿』では「原川町六十四人の宅地及び田畠の歩数を載せたり」としているが、先の抄録では宅地は62ヶ所である。そのうち同一人として2ヶ所の宅地所有が数え上げられているので、屋敷地の年貢を負担するものは60名であろう。「巡村記」によれば、うち5軒の屋敷地の面積を知りえるが、2畝から4畝で江戸時代としては平均的な規模である。

原川町は慶長期、高23石1斗4升5合、屋敷合1町1畝18歩、上田1反23歩、上畠8畝23歩、下畠2畝4歩である。さらに庄屋2名、かち(徒歩)1名、定使1名が置かれていたことが判明する⁽²⁷⁾。

ところでこの時期、戸数に比べ屋敷地の範囲が狭いこと、したがって「巡村記」記載の4畝の屋敷地は原川町では大きな規模と推定される。慶长期の屋敷地総面積は、江戸後期に比較すると約半分である。それに反して田畠は約2反余みられ戸数の割に密集し、開発途上の様相を呈しているといえよう。さらに原川町は、戸数に比べ庄屋が2名任じられるなど特異なあり方を示している。なお残存する史料によれば、原川町の戸数は慶长期がピークを示しているといえよう。

さて、江戸時代原川町に大いにかかわった近世東海道との関係は如何なるものであったのであろうか。さきに遺構の変遷で述べたように、近世東海道は17世紀前半以降に位置を定めたようである。この点では『掛川市史 中巻』が『掛川誌稿』の「成瀧村」を引き成瀧村周辺の近世東海道の整備を寛永以後としたが⁽²⁸⁾、今回の調査結果からも十分首肯できる。おそらく掛川周辺では近世東海道の整備は、寛永以後に行われたと考えておきたい。

鈴木泰山氏によれば、17世紀前半法多山仁王門の建立の寄進者の中に原川町安達姓を名乗る者が確認されたという⁽²⁹⁾。当時、原川町周辺では久津部、北原川に足立姓の有力な一門が認められるところから、本来「安達」姓は「足立」であろうと推定される。なお、現在でも原川5番地に足立氏は居住している。

宝暦5(1755)年、北原川村の「年貢米払勘定目録」によると「原川平蔵渡り」とあり、この時期原川町には米商人かもしくは酒造業者に平蔵なる者が確認できる⁽³⁰⁾。

ところで『延絵図』では原川町に阿弥陀寺、医徳寺(『延絵図』では感徳寺となっているがイトクジと呼ばれており、医徳寺もしくは威徳寺であろう。)の寺院が認められている。医徳寺は掛川市各和永源寺末「黒印一石」曹洞宗で⁽³¹⁾、17世紀には成立していた。その後たびたび廃寺となったが、また再興されたらしい。ところが明治維新の廢仏棄釈で決定的となり、その境内の大半は北野天満宮に勧進されたが、一部は戦後まで残ったようである。なお本堂部分は各和村にあったためか「各和村御前帳」に記載されたと「巡村記」に述べられている。阿弥陀寺については掛川市神明町真如寺末(曹洞宗)であって、廢仏棄釈で廃寺になったようである。

聞き取りによれば、原川町の檀家は医徳寺の方が多かったようであるが、他村の久津部などの檀家も多かったようで、近世檀家寺請制度のもと、概して原川町の住民は近隣の村々から移住した人々も多かったことをうかがわせる。また阿弥陀寺の寺名から本来、浄土系の寺院とも考えられ、のちに曹洞宗に改宗された可能性も高い。

ところで江戸時代原川町の戸数はどのような変化をたどったのであろうか。

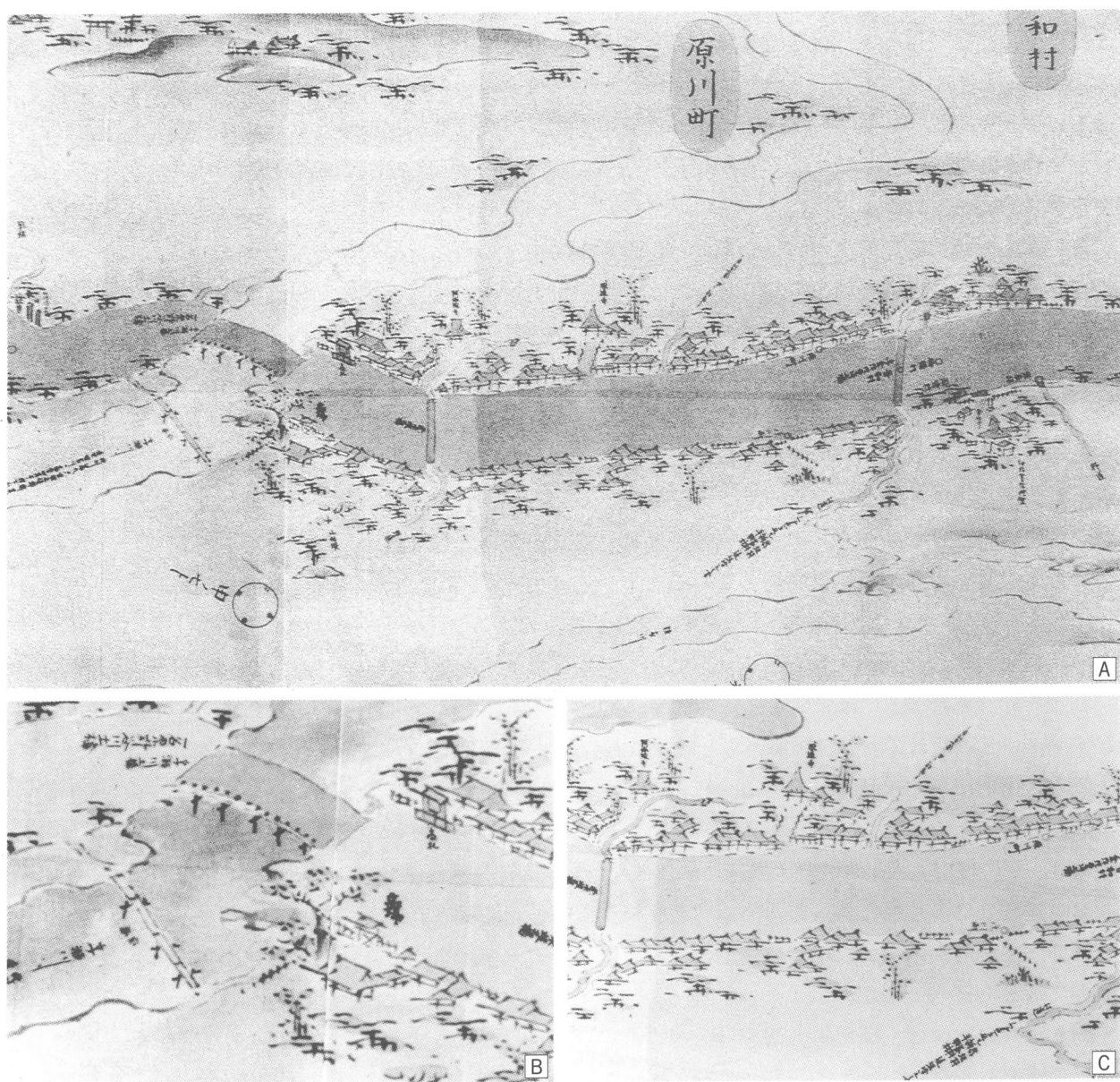
文化文政の『掛川誌稿』の段階では46軒、安政大地震の段階では48軒、明治22年頃には

51軒が存在した。文化3（1806）年に完成した『延絵図』では、原川町は街道に面して別屋をもった家屋と小さな家屋の家並が描かれている。したがってどこまでが1家屋を構成していたかの判断はできないが、全体で46から47軒と考え、50軒に及んでいない。『延絵図』をみる限り、いずれも平屋で屋根材は茅か板材であろう。

発掘調査の結果、S E 901と10区から瓦が出土し、その周辺に屋根瓦を使用した建物が推定されるが、部分的に使われたと考えられその量は少ない。

掛川藩御用達

19世紀初頭段階では、掛川藩御用達には三浦家と高100石余の八左衛門が任じられている。天保・安政期には立場の経営にあたった伊藤又左衛門が、幕末には石川団兵衛が庄屋役を



第105図 『東海道分間延絵図』の原川町 A 全景 B 立場部分 C 寺院部分

任命されているが、一定の豪商の家に固定されることなく、明治の戸長制まで続く⁽³²⁾。『五街道細見』(安政年間)によれば、原川町には休場として「金田や林蔵」の名が認められる。この「金田や」は各種案内記に明治15年まで登場し、明治14年の「五十三次道中記」には「鳥居や左源次」の名前がみられる⁽³³⁾。この「鳥居や」とは江戸後期の『東海道人物誌』に記載のある鳥居左平次(植木生花)の子孫であろう。立場(椎ノ木茶屋)、金田屋、石川屋など、いずれも6区から1区に居を構えた人々である。

金田屋と
鳥居屋

また天保7(1837)年、森町の駿遠両国鋳物師大工職の山田家から鋳掛職を許された者に原川町・清兵衛の名前がある⁽³⁴⁾。あるいは3区で出土した鍛冶鉄滓もこれに関連するかも知れない。

鋳掛職人

こうしてみると原川町では東海道に関係する生業は町の西側に集中し、立場以外、規模は小さい。原川町は間の宿ゆえ町場として成立していたというよりも、油屋、糀屋、鋳掛屋などが存在したことにより、物産の集中と売買が重なりあって成立していた町といえよう。

即ち原川町は、街道を媒介としながらも在郷町としての要素が強いと考えておきたい。

天皇の小休所

明治元年、掛川藩の手によって、原川1番地に天皇の小休所が造営され行幸を迎えた⁽³⁵⁾。明治維新にかかわる原川町のエポックといえるでき事であった。

原川町は、江戸時代を通じて華やかな歴史の表舞台にかかわったことや一揆、水争いの記録もなく、また歴史の中に記録をとどめるような人物も登場しない、ごく普通の小さな町であった。そのため地域史の中でも忘れられた存在であった。しかし歴史の中でこうした町や村がほとんどを占めることも事実である。文書や記録は書かれるべきして書かれ、残るべきして残ったものが多い。

原川町のようなごく普通の村や町の記録されなかった歴史は、逆説的な意味で普遍的な歴史であり、江戸時代の標準的な姿を表しているかも知れない。

第3節 カワラケと内耳鍋について

1. カワラケについて

原川遺跡出土のカワラケ皿は、「第3章 出土遺物」の概述でふれたように、燈明皿としての使用痕や墨書きの記されたものがあり、若干のコメントをつけておいた。

ところでカワラケは12世紀代に土師器の壺や皿に変わって出現したと考えられる中世土器の一種である。同時に大・中・小の規格をもって成立しており、その限りにおいてきわめて齊一性の高い土器であるが、成形や底部切り離し技法に地域色を有する点も興味深い。

原川遺跡では、古瀬戸後期から幕末の陶磁器に伴ってカワラケが出土している。本節では本地域の中であまり焦点の定まらなかつたこの種の土器について、その編年的位置を考えてみたい。なお資料の性格上、戦国時代から幕末に限定して考えることをあらかじめことわっておく。

カワラケの成形は手捏ねとロクロ成形に大別される。さらに法量の点では、大・中・小・細小に分けることができるが、法量は時代とともに変化があるようである。主に儀式用や燈明皿として使用されたと考えられている。

カワラケの
分類

第I期

古瀬戸後期から大窯I期の陶器を伴う時期で、原川遺跡ではロクロ成形のカワラケの中に該当資料が考えられるが、明瞭ではない。